2022.7.27 No. **172** 





# 月 次

.....P2~3 議案審議報告 .....P4~5 常仟委員会報告 .....P6~10 一般質問 .....P12 編集後記



(古町より望む)

# <sup>令和4年</sup> 第2回定例会



# ◎全会一致で可決・承認 ○賛成多数で承認

◇ 東池加入の表記を求めることについ <i>て、6件</i>	<b>/</b>
◇ 専決処分の承認を求めることについて 6件	結果
<b>立科町町税条例等の一部を改正する条例</b> 地方税法等が、令和4年3月31日に改正されたことによる改正 住宅借入金等特別控除の見直し、上場株式等の配当所得に係る課税方式の改正、土地に係る固定資産税の負担調 整措置、特例措置の規定など	0
立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法等が、令和4年3月31日に改正されたことによる改正 課税限度額の上限を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の上限を19万円から20万円に引き上げる。	0
令和3年度立科町一般会計補正予算(第10号)・令和3年度立科町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)・令和3年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)・令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算(第3号) 歳入の確定等による財源内訳補正、事業等実績に伴う減額補正など	0
◇ 条例の制定 1件 一部改正 4件	
立科町長及び副町長の給料の減額に関する条例制定について 職員の飲酒運転事件を受け、町長と副町長の、7月分の給料を10%減額するもの。	0
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について 職員の仕事と育児の両立支援を行い、勤務環境の充実を図るため、「育児短時間勤務制度」を導入するもの。	0
職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について 「育児短時間勤務」の導入に伴う所要の改正	0
立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について 民法改正により、成年年齢が引き下げられたことによる所要の改正	0
立科町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について 教員住宅2棟を用途廃止し、移住者向け長期滞在住宅に変更するための改正	0
◇ 補正予算 3件	
令和4年度立科町一般会計補正予算(第2号)について 5,769万円を追加し、予算の総額を49億7,414万7千円とするもの。 歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の国庫負担金・補助金1,085万1千円、西塩沢の住宅団地造成 に係る過疎地域持続的発展支援交付金、1,071万8千円など 歳出では、各款における人事異動に伴う人件費の補正のほか、別荘等管理経費で権利整理に伴う手数料・建物解体 に係る調査業務委託料など1,100万円、西塩沢住宅団地造成費用については、過疎地域持続的発展支援交付金を受 けるため事業主体を町として一般会計に2,889万7千円を計上、コミュニティ助成事業の採択により滝神部落・西 塩沢区・平林部落の、放送設備・音響設備・草刈り機整備事業など510万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策 費として1,085万1千円の増額などが主なもの。	0
令和4年度立科町一般会計補正予算(第3号)について 「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」80世帯分、「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」50人分の給付のため の事業費の計上	0
令和4年度立科町水道事業会計補正予算(第1号)について	0
◇ 過疎地域持続的発展計画の策定	
立科町過疎地域持続的発展計画の策定について 過疎対策事業債など、国の支援措置を活用するために策定する基本計画	0



## ◇ 陳情

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書

 $\bigcirc$ 

### ◇報告

損害賠償額の決定について専決処分の報告(2件)・令和3年度立科町一般会計繰越明許費の報告・令和3年度立科町下水道 事業会計予算繰越計算書の報告・令和3年度立科町水道事業会計予算繰越計算書の報告

### 替否一覧

議案等番号	議案等の件名	今井健児	芝間教男	中島健男	中村茂弘	森澤文王	今 井 清	村田桂子	榎本真弓	森本信明	瀧澤壽美雄	今井英昭	田中三江	議決結果
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(立科町 国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	_	承認

※「○」は賛成 「■」は反対 議長(田中三江)は採決に加わりません。

# 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

### ★賛成討論 村田 桂子

この条例は、子育て支援住宅から退去を求める条件として、一番最後の子の年齢を「20歳」から「20歳 未満」とし退去時点を明確化するためとして提案された。

現入居者に不利益を及ぼさないように「20 歳未満」としたとの説明だが、このたび「成人」年齢が「20 歳」から「18 歳」へと引き下げられたことで、「20 歳未満」に法的根拠はなく恣意的な年齢設定だと考える。

法改正を受けて、「原則 18 歳未満」とし、その上で「町 長が特に認めた場合」の項を設け、経済的自立ができ ない「高校生・専門学生、大学生など」学生であるう ちは退去しなくても良いように考慮すべきではなかっ たか。次の機会にはぜひ、活かすべきと意見を付して 賛成する。

# 付託案件はいずれも賛成

### ★賛成討論 芝間 教男

「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例制定について」及び「職員の勤務時間及び休暇等 に関する条例」は、活用できる幅が広がり、男性の育 児休業にも利用しやすい条例になる。

「令和4年度立科町一般会計補正予算について」は 内容を確認するとともに、要点となる箇所について現 地に赴き、その状況を確認した。

総務課の業務委託料、旧ホテル等2箇所のアスベスト調査箇所や、商工費修繕の女神湖センターデッキ破損他、補正予算に関係する箇所を確認した。

「立科町過疎地域持続的発展計画の策定について」は本年度、過疎地域と指定された事から令和4年度~令和7年度に渡る4カ年の計画を策定されたものであるが、多角的かつ有効的にこの債権が活用できるよう作製されている。

付託された各項目については、いずれも適正なものであり、反対の余地無く賛成する。

<sup>※</sup>これ以外の案件等は、全会一致でした。

# 務経済常任委員会

総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局 管 委員長/森澤文王 副委員長/芝間教男 ′今井英昭 瀧澤壽美雄 榎本真弓 今井健児

### 主な質疑内容は次のとおり。 日、

6月9

Q 補正予算(第2号)について 令和4年度立科町|般会計 経費のアスベスト調査及び 総務費、別荘等貸付地管理

るよう進めていきたい。

苦労している。紹介を受けたり ハローワークに登録等をして探 保育士協会に依頼したり、また している。 し、業務に支障の無いよう対応 制定について 条例の一部を改正する条例 職員の育児休業等に関する 探す手立てはどうか。 のは大変で、特に保育士は 確かに代替え職員を探す 育児休業の代替え職 員 を

れる。復帰時への支援は。 休業明け、現場復帰は業務 形態も変わって大変と思わ

減も考える。 ば異動の措置等により業務の軽 方法を考えていく。可能であれ 必要であれば相談の場を設 け、その方に合った復帰の

> は。 り委託金額は変わる。 報告業務委託料の内容は。 定測量まで行なう工事である。 Q 促進団地整備工事の内容企画費、工事請負費の定住 スト調査であり、規模によ 旧ホテル等2箇所のアスベ 工事であり、境界の面積確 西塩沢住宅団地区 | 画造成



商工費、観光施設管理経 女神湖管理センターの 費の女神湖センターデッキ 屋

ばならない工事となる。

また壊れる恐れがあると思 われるが、屋根に雪止め等

となる約1300本の伐採であ る。搬出するのでなく切り捨て 線沿い等2箇所の、工事に支障

修繕料の内容は。

ら足場を組み、工事をしなけれ 損し、修繕するものであり、下か 根から落雪し、デッキが破

アスベスト調査をする旧ホテル

いか。 対策を講じる必要があるのでな

とが重要であり、今回はデッキ あり、常に雪を落とすというこ な雪の塊となり落下する恐れが の修繕のみである。 屋根に雪止めを設置する 事も検討したが、更に大き

今後、検討していきたい。 必要があるのでないか。 根本的に手直ししていく

展計画の策定について立科町過疎地域持続 的 発

ングはどうなるのか。 ケジュールと使えるタイミ この事業について今後のス

いる事業も対象となる。 であれば、4月より既に行なって 本計画に盛り込まれている事業 疎対策事業債を活用していく。 9月に県へ提出し、本年度の過 疎対策事業債の起債計画書を 総務大臣へ提出する。その後過 の計画を公表するとともに 本定例会で議決の後は、こ

後採決を行なった。) (現地確認視察を行ない、その



落雪で破損した女神湖センターデッキ

# 社会文教建設常任委員会

町民課·建設環境課·教育委員会 所 管 委員長/今井清 副委員長/中島健男 員/田中三江 森本信明 村田桂子 中村茂弘

主な質疑内容は次のとおり。 6月8日、付託案件を審査した。

齢が

による改正である。



奥2棟を教職員住宅として残し、 手前側2棟を用途廃止

事業経費402万円の内容は。

スワクチン接種体制確 衛生費、新型コロナウイル

保

主に4回目のワクチンの集

団接種にかかる事務的経

る。

費や医師会等への委託料であ

した。

世帯等臨時特別給付金5件た、令和4年度の住民税非課税

分などの事業費67万円を計上

0万円の収入を計上した。ま

が未交付の分として補助金30

あるものの内、国庫補助

金

例制定について 理条例の一部を改正する条 立科町営住宅設置及び管

及び管理条例の一部を改正 立科町子育て支援住宅設置 部分があった。また、成人年 18歳に引き下げられたこと 改正前の条文に整合しない 「20歳以下」を「20歳未満 空き屋になっている。 用状況は。 るとのことだが、残り2棟の利 廃止して移住者向けに変更す 1棟は令和3年8月、もう 2棟残した理由は。 ので残した。 今後使用の可能性もある 1棟は平成31年3月から 宅4棟のうち2棟を用途芦田地区にある教職員住

区にある教職

する条例制定について

に改正する意味は。

# 補正予算(第2号)について令和4年度立科町一般会計

令和3年度に給付 事業について。 子育て世帯臨時特別支援 三実績が

千円の内容は。

接種対策経費683万1同じく新型コロナウイルス

実際のワクチン接種にかか

Q

工箇所と工事規模は。 公共土木災害復旧費の

る費用である。 施



新型コロナワクチン集団接種会場

ル。

旧でふとん篭工15メー茂田井の認定外道路の

復

1



災害復旧箇所(茂田井)

額である。 職員の人事

異

、動による増

Q 補正予算(第2号)について令和4年度水道事業会計 の増額は。 営業費用328万3千円





高圧洗浄を行う中学校排水管

44万9千円は給食室のみか。中学校費、排水管洗浄作業 建設関係の道路 旧は全部完了か。 これで台風19号の災 1・2・3階の排水設備 は終 害 わっ 復

高圧洗浄を行う。

# 町政について問う!

般質問の文章は質問者の 責任で作成しています。



# 問項

今定例会では、議員9人が一般質問を行いました。



議員 ……6 ページ 

①コロナ禍における教育行政について

中島健男 議員 ……7 ページ

①『デジタル田園都市国家構想推進事業に伴う タブレット端末の全戸無償貸与』について

**中村 茂弘 議員 ……7 ページ** 

①移住施策について

議員 ……8ページ 芝間 教男

①自主防災組織の結成と災害対策本部のあり方 について

森澤 文王 議員 ……8ページ

いる。 行うとともに、保護者と懇談を行って

ICT教育におけるタブレット

- ①当町のホームページについて
- ②有害鳥獣対策について

村田 桂子 議員 ……9 ページ

- ①子育て家庭への経済的支援について
- ②男女共同参画社会について
- ③動物にやさしい町づくり

榎本 真弓 議員 ………9 ページ

- ①河川水位計について
- ②ケアラー支援について

健児 議員 ……10 ページ

- ①立科町水道ビジョンについて
- ②子育て支援施策について
- ③権現山エリアの可能性について

英昭 議員 ……10 ページ

①持続可能な社会インフラについて

※太字の質問を掲載。

議事録は議会ホームページで閲覧できます。

の学校教育

の

するなど安全確保を図っている。

子供たちのメンタルヘルスケアに

ーンベルトの設置や雑木や竹を伐採

危険個所については、

にゲーム使用が多い傾向にあり、「健

長期休暇中

子供たちのゲーム依存の現

学習用タブレットを貸与し、 漢字の書き順の習得、 すべての児童生徒に 中学校では、 - ト代わ 社会科 小学校 の 一人]台の 学校では、登校支援室で個別支援をの状況を見て支援に当たっている。中数名いるが、小学校では、児童本人現在いない。短期欠席の児童生徒は 支援対策については。 小中学校において、

の授業を欠席している児童生徒は、 ターネットの使い方」、保護者を含め してもらう等対策に取り組んでいる。 康カード」にゲーム使用時間を記載 .講演会等を実施している。 不登校児童生徒の現状と学習 外部講師による「イン すべて



徒による通学路の危険個所の確認を 教育次長 教職員・PTA・児童生

今井 清

細やかな教育が必要となる。

通学路安全点検

私たち大人が守ってやらなければなら 校では、必要に応じてスクールカウン 童一人ひとり面談を行っている。 学期末と2学期末に設け、 教育長 小学校では、相談習慣を1 寄り添う対応に心がけている。 セラーや医療機関につなぐなど生徒に コロナ禍では、一番弱い子供たちに ついては。 大きなストレスを与えている。 子供たちの心に寄り添うきめ 担任と児 中学

どのような交通 提出などに活用してい !安全対策を行っ



中島 健男

# デジタル田園 都 市国

# 推進事業に伴うタブレット端 末の全戸無償貸与] について

るのか。 維持・発展とをどのように関連付け配布するとのこと。この対応と町の 代替としてタブレット端末を全戸無償 業だが、当町では、 デジタルで地方創生する国の事 有線放送の

町長 意義もある。 展にも寄与する。デジタル化の推進の ることが町の責務であり、維持・発 かに発信し、 レットで行政情報や防災情報を速や 入れがあった。その代替として、タブ 働できなくなれば終了する。」と申し 線は今後更新しない。現行設備が稼 農協より令和2年7月に「有 町民の生命や財産を守

は聞ける。 が起動していれば音声での定時放送 は、担当課と協議して職員が自宅に 企画課長 の皆さんへの対応はどうするのか。 『情報弱者』(高齢者や障がい者) 使い方が分からない世帯に 電源を入れ、タブレット

また、機器寿命5年後の対応は。 年間の維持費はいくら掛かるのか。

■電源ON

の継続やWi-Fi環境への移行が困 難な世帯へは、 活用を検討していく。使用期間は7 負担する。 年程である。 00万円掛かる。過疎対策事業債の 企画課長 保守料・通信料で年22 希望により、無償貸与 引き続き町が費用を

ないか。 関わる重要案件だが、説明不足では 線放送廃止という町民の生活に 初期費用が2億円も掛かり、有

寧な説明を行うよう努める。情報の正確性に配慮し、迅速に、 町長 る。決して議会軽視ではない。今後も、 報告を避けた。受託業者が決まって からシステムの概要や日程を周知す のメリットを享受できるようにす 『誰一人取り残されずデジタル化 重要案件だからこそ、 性急な T

も問題無きよう、早めの配布を願う。 願いする。 報弱者」の皆さんへは特段の配慮をお る』 ことがこの事業の目的である。 「情 有線放送が突然故障して



中村 茂弘

# **過**わ169mm



全戸無償配布されるタブレット

# 移住施策について

は。 移住体験住宅の三年間の状況

町長 年間平均5世帯・11人である。 あったが、ここ2年は減少している。 企画課長 た。令和元年までは年々増加傾向で 平成28年から利用を開 現在はコロナ禍にあり、

企画課長 何県からの利用が多いか。 主に首都圏が3分の2を



町主催の移住セミナーの様子

などとなっている。 移住した人の人数は。 東京27・6%、 埼 玉 18 4 %

いたのは4世帯10人である。 住体験住宅の利用者で移住に結びつ 企画課長 毎年50人前後である。 移

もつなげられたい。 の良さを東京等でPRし、 今後、移住者向けの長期滞在住 宅なども整備するとのこと。 町



移住体験住宅(平成27年12月設置)

るか。

# 教男 芝間

# 自主防災組織の結成と災害対

策本部のあり方し 推進について、どの様に推進す各地区の自主防災組織の結成 について

災害対策本部との連携は防災行政に重要。今後とも推進してゆく。町長(住民の自主防災活動は非常あると思うがどの様に推進するか。 り運用開始した「災害時安否確認 サービス」による連絡体制の構築も 無線での通話訓練、また昨年度よ に渡り事前準備をしておく必要が の状況を把握する方法等を、 また災害対策本部は、仮 避難 部所

共有の充実に向けた検討を進める。 今後とも、 自主防災組織の結成を推進す る具体的方策について 災害時の情報伝達や

地域に密着し具体的にできている。 では「自主避難計画」保存版を作成。 県の予算を活用し、大深山 他地区でもこの例を参考に行う 組織の結成を更に推進してはど 集落

ルテレビによる啓発、 県の出前講座・ケーブ また町政懇談

> の実態に合った内容にし作成して欲例示である。これを参考として地域 防庁で示されている標準的な内容の 対策本部の基準判断等作成は。 り易くする等の工夫を行っている。 具体的マニュアルの作成と必要性 自主防災初動マニュアルと災害 例年配布の資料は、 消

会の折りには防災関係資料を分か

連合と災害規模・状況により対応対策本部は、災害時は県や広域 らい を判断して行く。

域では機会ある毎に防災を話題に出報伝達機能を活用する事など、地 る」事が最大の大事なこと。 総務課長 最小限にする事前の準備はどうか。 して欲しい。 災害を最小限に止めるには「災 害を知る」事が大切。災害を 「自分の命は自分で守 各情

連携も大切であると考えている。ら地域と密接に接している社協との もと災害時には活動する。 にも組み入れられ、町民課と連携の総務課長 災害対策本部の組織内 社会福祉協議会との連携が 頃から大切だがその状況は。 日頃か  $\exists$ 



大深山集落 自主避難計画



文王 森澤

有害鳥獣対策につい

近までの間。 姥ケ懐地区から南側にかけ雨境付 猿の目撃については確認し、町長(町内において、数年前 している。 起きてきている。現在の被害 近年【猿】による農作物被害が 町内において、数年前から別名「具作」 場所については、古町・ 具体的な対策は。

被害の報告はない。
用野菜の被害の報告があり、人的れていると推測している。被害状況は、中尾・美上下地区にて自家以降その群れの一部が立科町に現以降をの群れの一部が立科町に現 また、立科町で目撃される前

猿を遠ざける等の対策を講じる事を見かけた場合、追い払いによりを行い、侵入を防止する対策。猿として、電気柵等による柵の設置 くく 物等の被害が増加していく状況で たいと考えている。 を第一段階として行っていただき 獲による対策を講じて その後、 農作

猿を有害鳥獣として捕獲する 町で防止対策の現状や、 農作 に

可が認められ、有害鳥獣捕獲とし申請・手続きをし、県から捕獲許物被害の量等の確認を行い、県に による捕獲が実施される。 町の猟友会(狩猟免許所持者) 身近に猿が現れた場合、 どう

すれば良い

して、 えている。 役場農林係にご連絡いただけれケット花火】が有効であるので、 欲しい。追い払い対策としては【ロ も猿と目線を合わせない様にして の場から離れて欲しい。くれぐれ 猿を刺激しない様に、 棒等で追い払いを行うと猿が興奮 大声を出したり、 対応させていただきたいと考 人を襲う可能性があるため、 う、物を投げたり、猿と遭遇した時、 速やかにそ

判明されれば、捕獲檻による捕獲作物の被害の増加や、人的被害がその後、防止対策を行っても農 を行っていきたいと考えている。



県道40号沿いにて

円である。

毎月1万4400円、年間

14

万4千

し、年度末で精算する。中学校では 月から2月まで十回に分けて徴収 月8700円、年間8万7千円で5 0円。月々に係る費用は、小学校で毎 7万1780円、女子で7万846



# 村田 桂子

# 保護者負担の軽減の努力を 学校徴収金が高すぎる。

校で2万9910円、中学校は男子 また年間、どれほど徴収されるのか。 校入学の際に係る費用はどれほどか。 の訴えがあった。そこで問う。小中学 も集金されるので大変なんです。」と れる金額が大きいんです。また、何度 教育次長 者から「4月に学校から徴収さ中学校へ入学した家庭の保護 入学に係る費用は、小学

な負担がかかっている。 なく、スラックスも用意する家庭が 多い。一通りの金額よりはるかに大き 用意し、また女子はスカートだけで 学校の制服では体操服などは2着 ほどかかるといわれている。特に中 5万円、中学校入学で10万円入学時にかかる費用は小学校 30年町設学たみ町を生 人度長し祝小出で奨臨 学よ てい中すも励時 た。子育て支援につ

制服について基本的な考え方は。 中学生である自覚や愛着

いては当町のやり方

学校徴収金 小学校

人学級に踏み切っ

はないか。 心、連帯などを育むため必要である。 は補助制度があってもいいので 教育上必要なら無償化あるい して負

担軽減を図るべきではないか。 また、リサイクルをシステム化 ちなみに子育てに熱心な小海町

海町で年間4万3137円、御代田町は3万1005円、中学校では小 教育次長 が出るか。その原因をどう考えるか。 町で4万6832円である。 御代田町での保護者負担はどうか。 校では年間1万4119円、御代田 教育次長 んでいるのに、なぜこれほどの差 同じ義務教育の学習課程で学 令和2年の小海町小学 給食費が無償であること

より小学校 当町では、 ては。	1、中高では、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	選動している。 臨時交付金活けて国も地方。食材費高騰	食費無償化を野り軽井沢町の4月
立科町	小海町	御代田町	県平均
71,979円	14,119円	31,005円	70,591 円
91,558円	43,137円	46,832円	91,360円

9 中学校 令和2年度実績 (長野県民新聞2月25日号) ※御代田町は令和4年度から給食費無償でさらに負担が少なくなっています。



榎本 真弓

# 河川水位計につい

橋に設置。 町長 において令和元年に番屋川の藤沢 県と町の協議で場所を特定し、県 計の設置経過、その効果を伺う。 ト上で状況確認ができた。 雨量のデーターと共にインターネッ 立科町に設置されている水位 長野県 きる水位計は427か所であ 昨年8月の大雨時には、 次内河川 元の状況 を確

認をし、 どに活用していく。 下村橋に設置。防災や不法投棄な 赤沢川の上赤沢2号橋、 川監視カメラは、 県町



番屋川の藤沢橋に設置、 危機管理型水位計

利活用していきたい。 芦田川の古町屋敷1号橋、 番屋川の 1地元確 大いに

危機管理型水位計の設置は

町民課長 「ケアラー手帳」の活用は。 ニュアル」、日本ケアラー 厚労省「家族介護者支援 参考にし、 検討してみる。 連 マ

する。 治体関係機関の体制整備を後押し を図 本理念を基に、 ラーに対する社会的認知度の向上 り、 中取 政府は22年度から3年間を集 第8期福祉計画の目的や基 福祉・介護・ 組期間とし、ヤングケア ケアラー支援条例 教育など自

# ケアラー支援について

ている。これからも各家庭それぞれ 護用品の支給や総合相談などを行っ 認知症・高齢者の見守り事業、 ていきたい。 めに健康サポーター養成講座開催、 介護慰労金の支給、介護予防のた わりの会において心身のサポート、 て、全てのケアラー支援の状況を伺う。 に応じた適切な行政サービスに努め 町長・町民課長 家族介護者支援事業」にお 科町 了第8期高齢者福 家族介護者ひま 祉 計 介

取っている。現在立科町では該当す 面談を行い随時関係機関と連携を 努めている。 議会において、 ラーについて、 る児童はいない 教育次長 に世話など行っているヤングケア お手伝いの範囲を超え日常的 要保護児童対策地域 学校ではアンケートや 現状把握や支援は。 定期的な現状把握に 0 協

を終える予定になっているが問題は 15 ジュールでは令和7年度に更新

温井配水池について、実施スケ

立科町

水道ビジョンについ

て

変えるつもりはない。

かという問題はあるが、この制度を

どこまでご理解いただける

思うが。

施策として未完成な側面があると

帯から様々な意見をもらった。

産祝い金について子育て世

出

子育て支援施策について

町 長 いか。

**町長** 担当課の中でも認識をしていき

ながら体制をとっていきたい。

# 今井 健児

②水道施設耐震化計画のレベルアップ 立科町水道ビジョン 目標及び実現方法

るので、総 の施策であ 町民全体

合

てい

ない。

令和3年 令和4年 令和5年 令和6年 令和7年 (2021年)(2022年)(2023年)(2024年)(2025年)

# 権現山エリアの可能性につい

て

て、町側としてビジョンを提示し、 含めた第2次権現山整備計画とし 「夢」を提供してはどうか。 現山が良いと思う。周辺も 央公民館の立替えについて

ドかなと思う。 もまだ聞い をどのようにしていくかがキーワー ければならない。この立科町の立 夢のある計画になっていか 町民の皆さんの意見 地な

なければな

していか 的に判

# 今井 英昭

# 持続 回 能 な社会インフラに

7 現状の課題をどのように捉え いるか。

町長 課題である。 期に整備された社会インフラについ て、経年による改修・改築が喫緊の 特に道路など高度経済成 長

はないか。 計はどのように捉えて、また返納者 、対して充実したメニューが必要で 公共交通として関連 運転免許自主返納について、推 性が高

建設環境課長

令和5年度以

降、

年は 推計により微増になると考えてい は0件、5年前は12件、令和3年、4 検討していきたい。 ル交通の回数券の助成などを今後 る。また、自主返納者へ対してスマイ 総務課長 23件となっている。今後は人口 自主返納者は、 10 年前

いという方へ対しては、安心して自 が、免許を返納したら生活ができな いただきたい。しかし、運転は心配だ 主返納ができるインフラ整備を町 しっかり対応するべきと考える。 運転ができる方は、引き続 安全に気を付けて運転をして き

主要事業

ア)アセットマネジメントで選定した 優先度による配水池の耐震化

ウ)権現山配水池の詳細耐震診断 エ)南平配水池及び夢の平配水池

の今後の方針等の検討

①配水池の耐震化及び更新

イ) 温井配水池の更新

①このプロジェクトの概要と役割 プロジェクトについて ·央公民館 周 辺 整 備 0 庁 内

で構成されたプロジェクトチームで 設を模索する上で、担当課から12 方向性を検討している。 町民の利便性を考慮した施 名

②町長任期中にどこまで事 を進める予定か。

あるのか。 計画がここ数年ないが、今後計画 計画がここ数年ないが、今後計画がを活用した新設道路・拡幅工事の あり、方向性を示せる状況ではない。 検討をすることがまだまだたくさん 道路インフラである町道にお て、社会資本整備総合交付金 先進地を参考にしたりして、 13

学路があることから、早急の対策 いて、十分に安全が確保できない通 新設・拡幅の道路は未定である。 で要だと考える。 交通量が多い生活道路・農道 としての役割を持つ町道にお が



町道野方赤沢線:通学路·生活道路 農道の役割があり、改善が期待される。

# 町民の負託に応える議会を目指して

# の議論より

田中議長の下、議員全員で構成する「議会改革・活性化委員会」が設立る「議会改革・活性化委員会」が設立る「議会改革・活性化委員会」が設立る「議会改革・活性化委員会」が設立る「議会改革・活性化委員会」が設立

なす。これまで検討した結果をご紹介し

# 1月

▽議会報告会・意見交換会の開催

**倹寸。** 「意見交換会」については更にの1年目・3年目とする。 開催は2年に一度、任期4年間





▶町民祭り「えんでこ」に議会と

ので議会としての参加は難しい。議員も地域住民と共に参加する

◆議員定数・議員報酬について

現状維持とする。

# 2 月

▼常任委員会での討論について

施することとした。(省略も可)会においても採決前に討論を実令和4年第1回定例会から委員

採決は議案ごとに行うものの、一括議題とした議案については、◆本会議の討論について

現状のままとする。

# 3月

第1回定例会のため休み

# **4**月

は可能か。また提案者に説明を求めること順を最初にすることは可能か、願を最初にすることは可能か、委員会付託としているが、審議

提案者の説明の機会も考慮する。審議順を変えることは可能。

# ◆子ども議会の開催について

開催することとした。の後の調整で7月の13日と21日にに開催したい。と協議したが、そ令和5年1月に小学6年生を対象

※子ども議会の様子は次号で詳し

# 5 月

括討

論の是非を議論した。討論も一括としている。

やせるか、を議論。2人中3人。1人中3人。2科町議会では女性議員が現在立科町議会では女性議員が現在

れればよい。・女、老・若などバランスが取り手」を考える必要がある。男「女性」もだが、若者など、「な

# 6月

第2回定例会のため休み



議員全員による討議の様子

# かけがえのない緑豊かな森林を未来に引き継ぐために。



# 長野県植樹祭(佐久地域森林祭)

6月11日(土)に立科町芦田八ヶ野の南平地籍におい て、第31回佐久地域森林祭・第72回長野県植樹祭が開 催されました。

長野県植樹祭は、新型コロナの影響で通常の開催が困 難な状況が続きましたが、今年から県下4地区に分散して 開催されることとなりました。

立科町の御泉水太鼓保存会の皆さんに歓迎の演奏をし





ていただいたほか、立科小学校のみどりの少年団 の代表4名から、「緑豊かな森林をお互いに手を取 り合い、助け合って緑を守り育てる。」「緑の中で交 流し、緑を愛する心の輪を広げる。」「緑のある豊か な社会を支えていける人となるようがんばる。」と 宣言をしていただきました。

300名ほどの参加者が、一人10~15本程度ず つカラマツの苗木を植樹しました。

立科町議会も参加し、気持ちの良い汗を流しま した。

この日植えきれなかった分も含め、7,200本が 植えられ、3.1ヘクタールのカラマツ林となります。

### 【訂正とお詫び】

2022.4.27発行の議会だより 171号13ページ上段中、「218万 3千円」が「2,183万円」に、「佐 久平クリーンセンター」が「佐久ク リーンセンター」になっておりました。 訂正しお詫びいたします。

### 表紙写真 蓼科写真クラブ提供

早朝、我が家(古町)から望む田園風景は本当に素晴らしいものです。 『新しい一日が始まる!』 という期待とエネルギーをしみじみと満た してくれる景色です。

今年はいつになく季節が進み、毎日暑い日が続きます。でも朝夕 の涼風には本当にほっとしますね。

どうかみなさん、熱中症にならないように、気を付けてお過ごしく ださい。

# 議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行/長野県立科町議会 編集/議会だより編集委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL (0267) 88-8413 有線2311 FAX (0267) 56-2310 E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL http://www.town.tateshina.nagano.jp



委員長 長

今芝中榎中村 井間島本村田 健教健真茂桂 児男男弓弘子

○今後とも「議会だより」 **企愛読ください** 

7 後ての かければと、引き続きなっての事 ご協の 民れ 力よ

そして議会が、 うに進めている つになります。 つになります。 の変化も感じていた らえていたら幸い の編集も活動あって の編集も活動あって で 11 をいせ組き事

め議や めている事もその職会がより伝わるな 議会をよ 分伝わるよみやすく て

